

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	令和3年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 成田 哲夫 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<p>【地域支援事業】 全利用者数 5,031名(前年度4,551名)、新規相談者数 467名(前年度599名)</p> <p>【外来療育事業】 外来診療科延利用者数 2,490名(前年度2,171名)、外来評価・訓練延利用者数3,876名(前年度6,131名)</p> <p>【通園事業】 定員 90名 (児童発達支援 40名・医療型児童発達支援 40名・短時間児童発達支援 10名) 契約児数 142名(前年度133名) (児童発達支援 119名・医療型児童発達支援 15名・短時間児童発達支援 7名・居宅訪問型児童発達支援 1名) 延利用者数 7,874名(前年度7,139名) (児童発達支援 6,869名・医療型児童発達支援 748名・短時間児童発達支援257名・居宅訪問型児童発達支援 7名)</p>																		
収支実績	<table border="1"> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> <tr> <td>指定管理料 324,759千円</td> <td>人件費 318,499千円</td> <td rowspan="6">63,773千円</td> </tr> <tr> <td>給付費収入 128,077千円</td> <td>事務費 86,049千円</td> </tr> <tr> <td>診療報酬 37863千円</td> <td>事業費 14,014千円</td> </tr> <tr> <td>その他 5,594千円</td> <td>事務局経費 13,789千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定資産 169千円</td> </tr> <tr> <td>合計 496,293千円</td> <td>合計 432,520千円</td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	収入	支出	収支差額	指定管理料 324,759千円	人件費 318,499千円	63,773千円	給付費収入 128,077千円	事務費 86,049千円	診療報酬 37863千円	事業費 14,014千円	その他 5,594千円	事務局経費 13,789千円		固定資産 169千円	合計 496,293千円	合計 432,520千円		
収入	支出	収支差額																	
指定管理料 324,759千円	人件費 318,499千円	63,773千円																	
給付費収入 128,077千円	事務費 86,049千円																		
診療報酬 37863千円	事業費 14,014千円																		
その他 5,594千円	事務局経費 13,789千円																		
	固定資産 169千円																		
合計 496,293千円	合計 432,520千円																		
サービス向上の取組	<p>・センターの理念である、子どもと家族が望む生活から離れる事無く地域に密着して支援する「地域性」、0歳から18歳までの子どもを対象とし、様々な技術を総合的に活用することや関係機関と連携して包括的に支援する「総合性」、専門的のハビリテーション技術を確保し支援する「専門性」、切れ目のない支援をライフステージ毎に変化する課題に対応しながら支援を展開し、次のステージの支援者に繋いでいく「継続性」という4つの療育理念に沿った事業展開を行った。</p> <p>・通園において、多様化するニーズに対して、子どもの支援のみならず家族全体の生活支援を考えた上での療育的支援の見直しを行った。また、新型コロナウイルスの影響で登園自粛をする家庭が多かったが、多職種連携に基づく相談支援体制を構築し、保護者や児童への一貫した支援を行った。</p>																		

3. 評価 (評価段階: 5~1,標準: 3,加点割合: 5~100%,4~80%,3~60%,2~40%,1~0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <p>・新型コロナウイルス禍での運営を強いられる中、地域支援事業では、来所が困難な家庭には電話相談を多く活用するとともに、郵送を用いた相談支援を実施するなど、当該児童に不利益が生じることがないように工夫をした支援を行った。また、外国籍の方の相談者の割合が多いことが地域特徴の一つとなっており、神奈川県医療通訳派遣システムに加入し、必要に応じて医療通訳の派遣を別途調整し、日本語を母語としない方々が安心して支援や療育を受けられるよう努めている。</p> <p>・保育所や学校等の関係機関への個別訪問やカンファレンスを通して、地域療育センターの機能や役割を周知するとともに、利用児の就学等のライフステージの変わり目では、特に丁寧に各機関と調整を行い、継続して切れ目のない支援が提供できるよう取り組んだ。</p>					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>・予算執行にあたり、法人事務決裁規定や経理規定に基づき適切に執行している。</p> <p>・消耗品費、保健衛生費については感染症対策として効果的に支出されている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者が登園や診察を控えたため、収入は予算額に達しなかったが、利用料や給付費等の請求は適切に実施されている。</p> <p>・監事による監査及び外部公認会計士の監査を受け、適切な会計処理がなされている。</p>					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>・市が進める強度行動障害児や医療的ケア児等の支援者養成や支援体制の構築のため、それぞれ外部研修に職員を講師派遣を行っている。</p> <p>・幼稚園・保育所・学校等にソーシャルワーカーが延べ185回訪問し、本人の障害特性や状況に基づきながら、個々の所属先と対応を協議するとともに、生活・学習環境の整備、支援者・関係者の対応の工夫を助言・指導するなど、積極的に取り組んだ。</p> <p>・子どもネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会代表者会議等の委員を職員が担い、会議に参画することで、地域の現状共有や今後の課題解決に向けた取組を協議・確認を行った。また、川崎市相談支援従事者養成研修、川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修、川崎市医療的ケア児等コーディネーター養成研修の企画委員や講師を派遣する等、市の取組に貢献した。</p> <p>・保護者や関係機関からの要請に応じて家庭および機関訪問を実施し、児童が生活の現場で必要な支援を受け、生活し易くなることを目標に、情報共有、環境調整、支援者への助言等を実施した。また、就学にあたっては事前に就学先に訪問して環境調整を提案し、さらに入学後にも訪問して引き続き支援を実施する等、児童がスムーズに学校生活を送れるよう連携を行った。</p> <p>・通園については、利用児を含めた家族が安定した生活を送り通園療育に満足してもらえよう、子どもの療育と保護者の支援を併せて実施し、保護者への丁寧な対応や、一人ひとりに合わせた課題の設定など、職員が個々の役割や専門性を意識して支援を行ってきたことで、コロナ禍によりクラスの開設日数の縮小や登園自粛があったが、延べ利用者数の維持確保に努めた。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	2	2
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員については、職種ごとに年度内で補充する仕組みを作ったが、同職種の産育休が重なり他職員への業務負担が増加し課題となった。 ・研修計画に基づき研修、講師派遣、技術支援などを積極的に行うことにより、各専門職の評価・支援・伝達技術等、支援の質の向上に取り組んだ。外部研修については、動画配信やWEB形式の研修を上手く活用し、職員のスキルアップを図った。 ・個人情報に関する事故が複数発生し、検討委員会や研修により、再発防止や職員の意識改革に取り組んでいる。 ・所管課や法人事務局との連絡は、副所長や各係長が窓口となり対応し、また、事務局に事業統括参事を専任して運営会議への参加や、随時の電話やメール等での連絡により、施設の改善状況の確認や運営におけるアドバイスを受ける体制を構築し、管理運営の強化を図った。 ・通園事業は事務局より担当主幹として、療育センター勤務の経験のある法人内保育園園長が定期来所し、通園代表者会議への参加や、療育場面の視察により、適宜アドバイスを行う体制をとった。また、研修やカンファレンスを行うなど、支援の質の向上に取り組み、知識や技術に重点を置いて、職員の人材育成及びスキルアップに努めた。 ・前年度に設置した個人情報保護検証委員会にて、個人情報保護に関する事故防止に向けた取組を進めたが、事故が複数発生しており、更なる再発防止の取組や取組の徹底が求められる。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	4	4
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の保守管理については、必要に応じて調整・整備を行った。 ・外来診療事業では、レセプト作成業務について、適宜医療アドバイザーを交え、適切な対応を行った。 ・法令等に基づいた必要な記録については、法人の規定に則り適正に保管している。 					

4. その他加算

分類	項目	着眼点	評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか	0

4. 総合評価

評価点合計	62	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・関係機関や地域との連携を積み重ねることにより、0歳から18歳までの相談、診察、検査、評価、療育、訓練など、総合的な療育支援を行う専門施設としての機能や役割を広げるとともに、職員研修に積極的に取り組み、体制強化等を進めた。
・地域ニーズの増加や多様化が進む中で、地域に根差したきめ細やかな支援を目標とした取組が行われた。
・保護者支援を充実させ、利用児を含めた家族が安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・関係機関や地域との連携及び丁寧な保護者支援については大いに評価できるため、個人情報に関する管理を徹底することにより、情報セキュリティ事故を未然に防止する仕組みを強化し、更なるサービス向上に取り組むこと。